

無料相談

■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-3863

※土日祝（年末年始以外）は消費者ホットライン ☎188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課（市役所本庁舎1階）☎0857-20-3158まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内 容：法律全般（弁護士対応） ところ：本庁舎

と き：7/10（火）・17（火）・24（火）・31（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

予 約：6/25（月）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書などに関する相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：7/25（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：7/23（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：7/11（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：7/4（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：7/19（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎

予 約：7/12（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

人権・生活相談（無料）

と き：6月5日（火）・12日（火）・19日（火）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎中央人権福祉センター ☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約

と き：7月11日（水）13:30～16:00

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎0857-26-7605 ☎0857-26-8144

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

と き：6/13（水）・19（火）・26（火）・7/5（木）
13:30～15:00

ところ：6/13＝輝なんせ鳥取、6/19＝さざんか会館、
6/26＝トスク本店インフォメーションルーム、
7/5＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

特設人権相談

と き：6月14日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎0570-003-110

行政書士無料相談

と き：6月9日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：県立図書館2階 小研修室

内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

と き：7月1日（日）10:30～14:30 ※当日受付、先着順

ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

女性の権利110番（弁護士相談・無料）

と き：6月25日（月）10:00～16:00

内 容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、県内の弁護士による無料電話相談

☎0859-38-1711 ※通話料金がかかります。

☎鳥取県弁護士会 ☎0857-22-3912

不動産こまりと相談（無料）

と き：6月14日（木）13:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館2階 第2会議室

内 容：空き家・空き土地の対策・活用、不動産に関する相談・トラブル（民法、相続、登記、建築ほか）

※弁護士・司法書士・建築士・土地家屋調査士・宅地建物取引士対応

☎（公社）鳥取県宅地建物取引業協会東部支部
☎（公社）全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部

☎0857-27-1844

司法書士無料相談会

と き：6月19日（火）16:00～18:00 ※要予約

ところ：県立図書館2階 小研修室

内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

図書館だより

■中央図書館 ☎0857-27-5182 ☎0857-27-5192

開館時間 9:00～19:00（土・日曜は17:00まで）

■気高図書館 ☎0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00

■用瀬図書館 ☎0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

返却日を15日以上過ぎた本がある場合、返却されるまでの間貸出を停止します

これまでの「30日以上延滞で利用停止」を「15日以上」に改めました。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

家庭での読み聞かせ講座

第2回「子どもの生活とメディア」

と き 6月7日（木）

①11:00～11:30、②13:30～14:30

講 師 渡辺万里子さん（こども未来ネットワーク）

対 象 ①0～3歳までの子どもとその保護者、プレママ・プレパパ、②テーマに関心のある人

定 員 ①20組（先着順）、②50人（要申込・先着順）

むらなかりえ

村中李衣さん講演会

と き 6月23日（土）13:30～15:30

演 題 「絵本でゆたかなコミュニケーション」

定 員 50人 ※要整理券

※いづれも ところ 中央図書館多目的ホール

詳しくは中央図書館まで

読み聞かせボランティア募集

内 容 毎月1回12:30～14:30

と ころ 中央保健センター・鳥取東健康福祉センター

※実施の前には、見学と簡単な講習会をします。

※詳しくは中央図書館まで

ガード博士からのワンポイント！

おかしいと思ったら、相手に連絡する前に、消費生活センターに相談するのじゃよ！



ガード博士

事例のように、実在する事業者の名前（ヤフー、アマゾンなど）をかたるケースが多く見受けられます。事業者の名前に聞き覚えがあるからといって、安易にSMSに記載されている電話番号に電話しないようにしましょう。
支払手段に、ネット通販の代金などの支払に活用されているコンビニ払いを悪用するケースが増えています。この手口は、支払番号を告げられ、コンビニの店頭でその番号を使って支払わせるものです。他にも、プリペイドカードを購入させて、そのカード番号を連絡するよう求める手口もあります。事業者から指示されても応じないようにしましょう。

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

深雪アートフラワー展 ～華やかに咲いて～

時:6月7日（木）～10日（日）10:00～17:00（最終日16:30まで）
所:鳥取ガスグループショールームサルデーテ/容:1本、1本染めて作る深雪アートフラワーの世界をお楽しみください。▷出品者:鳥取サークル花束/料:無料/連:下村 ☎0857-30-2020

鳥取県ユニセフ協会設立5周年記念事業

ドキュメンタリー映画「いのちのはじまり」上映会とユニセフパネル展

●「いのちのはじまり」上映会/時:6月23日（土）10:00～（託児有・要申込み）、13:30～/所:とりぎん文化会館第一会議室/容:世界のいろんな育児を見つめた映画（96分）/料:無料 ●ユニセフパネル展/時:6月20日（水）～27日（水）/所:とりぎん文化会館フリースペース/連:鳥取県ユニセフ協会 ☎0858-71-0970 ☎unicef-tottori@juno.ocn.ne.jp

鳥取ベンチャーズ結成8周年リサイタル

時:7月1日（日）13:30～15:30/所:もちがせ流しびなの館/容:懐かしのベンチャーズサウンドが楽しめます/料:無料/連:宮部 ☎090-7136-7720

はじめての資産運用講座（未経験者・初心者向け）

時:7月15日（日）【基礎編】10:00～12:10【実践編】13:20～15:30/所:とりぎん文化会館第1会議室/容:▷講師:日本証券業協会 金融・証券インストラクター/料:無料/員:50人 ※先着順/連:日本証券業協会中国地区協会 ☎0120-233-104（平日9:00～17:00） ※金融商品の勧誘などは一切ありません。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※8月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、6月15日（金）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎0857-20-3056）または電子メール（☎shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

No.063

ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎0857-20-3863
問 駅南庁舎鳥取市消費生活センター



メール助手

スマートフォンに「未納料金が発生しております。本日に連絡がない場合、法的手続きに移行します。ヤフー」とSMSが届いた。驚いて電話をしたところ、「1年分のサイト利用料29万円を滞納している。コンビニで払えるので、コンビニに着いたら電話して」と言われた。コンビニから電話をすると数十枚の支払番号を告げられたが、本当に支払わないといけないものか。
※SMS・携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス